

療養費の適正化にご協力ください

接骨院・整骨院にかかるときの注意点

①柔道整復師の施術において、療養費の支給対象となるものは「外傷性が明らかな負傷」です。

外傷性とは…「関節等の可動域を超えた捻れや外力によって身体の一部が損傷を受けた状態であり、いずれの負傷も損傷の状態が慢性に至っていないもの」とされています。また、接骨院・整骨院の看板に「各種保険取扱」と書かれていても、当組合の審査により施術内容が健康保険の適用とならないと判断された場合は、全額自費となります。そのため、健康保険の適用とならない施術を受ける場合は、保険証を提示しないようにしてください。

健康保険適用となる施術

外傷性が明らかな負傷

- 骨折、ひび(不全骨折)、脱臼、捻挫および打撲(肉離れなど筋・腱の損傷)
- 骨折、ひび(不全骨折)、脱臼は応急手当の場合を除き、「医師の同意」が必要です。

自費となる施術

病気による痛み、原因不明の痛み

- 医師の同意がない骨折、ひび(不全骨折)、脱臼
- 加齢や日常生活からくる疲労、肩こり、腰痛、体調不良など
- 原因不明で慢性的な痛みやかこり
- スポーツなどによる肉体的疲労や疲れを癒す為のマッサージ代わりの利用
- 症状の改善が見られない長期の施術
- 脳疾患後遺症や神経痛・リウマチ・関節炎など病気からくる痛みやかこり

※外科、内科、整形外科などの医療機関で治療を受けるなど、医師の管理下にある場合や同時に同一部位への施術でかかる場合についても健康保険は適用されません。

②負傷原因を正確に伝えましょう。

健康保険が適用されるのは前述の通り、外傷性が明らかな負傷(ケガ)だけですが、仕事上のケガや他人に負わされたケガの治療を受ける場合は、以下の取り扱いとなります。

※**「仕事や通勤途上の負傷は健康保険が適用されません。」**
(労災保険が適用されます)
※負傷の原因が第三者による行為の場合、第三者に損害賠償の義務があります。私傷とは取り扱いが異なりますので当組合にお問い合わせください。

③「療養費支給申請書」の内容をよく確認し、署名欄には必ず自分で記入しましょう。

健康保険適用となる施術を受けた場合、あなたに代わり柔道整復師が「療養費支給申請書」で健康保険に請求します。
「療養費支給申請書」へ署名する際のチェックポイント
○申請書には保険適用と説明を受けた負傷名・日数・金額のみであるか。
○白紙の用紙に署名はしないようにしましょう。

④精算時には毎回必ず領収書を受け取ってください。

接骨院・整骨院には「領収書」の発行が義務付けられています。窓口で支払いの際に、毎回、必ず受け取ってください。
※領収書は大切な証拠書類です。失くさないように大切に保管してください。

ご不明点等ありましたら、業務課までお問い合わせください。052-461-6131

歯科健診を受けよう!

歯科健診の重要性

口腔衛生は、健康寿命の延伸だけでなく、生活習慣病にも影響があります。医療費の約10%以上は、歯科疾患といわれており、むし歯と歯周病がそのほとんどを占めています。歯科メンテナンス(口腔ケア)はこれら疾患に有効とされ、定期的に歯科医院を受診している人はむし歯になっても早期発見・早期治療ができる為、医療費の抑制につながります。下記の表は、歯科医院の受診回数別に「むし歯の重症化発生率やむし歯に伴う医療費の違い」等を示したものです。定期的な歯科メンテナンスは、むし歯の重症化発生率の減少やむし歯に伴う医療費の軽減に効果があるという検証結果ができています。日ごろの歯みがきなどの「セルフケア」とあわせて、定期的に歯科健診を受診しましょう。

むし歯の重症化発生率や医療費の違い ※出典(株)JMDC

	対象数	むし歯重症化発生率	診療日数(むし歯のみ)	医療費(むし歯のみ)
メンテナンス年間3回以上	25,440人	5.5%	3.1日	24,317円
メンテナンス年間2回以上	25,135人	6.7%	3.2日	24,636円
メンテナンス年間1回	73,610人	10.2%	3.9日	29,487円
歯科受診なし	259,995人	15.2%	4.4日	33,477円

愛鉄連けんぽで実施している個人向けの歯科健診

ファミリー歯科健診(巡回)(11月～翌3月)	被保険者被扶養者	歯科健診料金3,080円が 無料	東海地区(愛知・岐阜・三重・静岡)の各地区において巡回歯科健診実施
東海地区(愛知・岐阜・三重・静岡)歯科医師会の歯科医院で受診(院内)4/1～翌1/31	被保険者30歳以上の被扶養者	歯科健診料金3,300円が 無料	最寄りもしくはかかりつけの歯科医院にて受診
上記以外の歯科医院(院内)(4/1～翌3/15)		3,000円(税別)を上限に補助	

健康情報サービス

ペップアップの登録のご案内

みなさん、PepUpのご登録はもうお済みですか？まだ登録がお済みでない方は、ぜひ登録していただき、毎日の健康管理や健康づくりにご活用ください。

ペップアップ 検索 [ここをクリック](#) 組合HPからもPepUpのログイン画面に行けます

対象者 被保険者、被扶養者(配偶者のみ)

主な機能 **サービスメニュー**

①わたしの健康状態

②医療費通知
月毎の医療費、処方された医薬品名、ジェネリック医薬品との差額などを表示します。

③健康記事
運動・ヘルスクア、生活習慣病、健康レシピ、ダイエットなど様々なジャンルの記事が利用者の健康状態に合わせて配信されます。

④日々の記録
体重、歩数、血圧など自分で計測し管理可能な各種データを記録・閲覧することができます。

⑤Pepポイント
サービス内で記事を読んだり、イベントに参加したりすることでポイントがたまり様々な商品と交換できます。

⑥健康リテラシーコンテンツ
健康クイズなどで楽しみながら学べます。

登録には「本人確認用コード」が必要です。まずは当組合に「本人確認用コード再通知依頼書」を郵送にてご提出ください。依頼書は当組合HPの「各種申請書の印刷」からダウンロードしてご利用いただけます。

「医療費のお知らせ」について

医療費控除等で必要となる場合は、申請により医療費に関する証明書を発行いたします。申請書は「各種申請書の印刷」から印刷できます。

「医療費のお知らせ」については「PepUp」のみでお知らせしています。登録されていない場合はぜひご登録ください。

個人情報の保護 愛鉄連健康保険組合の健康診断結果の取り扱いについて

利用目的

愛鉄連健康保険組合では、加入員の皆さまの健康管理をサポートすることを目的として、『愛・健康サポート』を組合の中心事業として展開しています。会社で行われる事業所健診や人間ドック等の結果は当組合でデータベース化し、健診結果が「要精密検査」・「要医療」の判定を受けた方や組合基準に該当された方には、早期受診・早期治療をおすすめするなど、皆さまの健康管理のお役に立てればと考えています。そのため、「健診受診の有無」や「健診結果」および「健診後の医療機関受診状況」を下記の通り活用させていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

